

平成26年度事業計画

平成26年4月1日～平成27年3月31日

I 基本方針

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取り組みを強化する。
- 2 適正・公平な税制実現のための的確な提言を行う。
- 3 地域企業と地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- 4 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

II 主要な事業計画

1 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

毎年の改正により複雑難解化する税法・税制について、正しい知識を身につけてもらうため、次の事業を行う。

- (1) 新設法人説明会
筑紫税務署管轄区域内に新たに設立された全法人を対象に、関係する国税及び地方税の基本的な税制の仕組みについて正しく理解してもらうことを目的として、年2回開催する。
- (2) 決算事務説明会
筑紫税務署管轄区域内の全法人を対象に、適正な申告書が提出されるようにすることを目的として、年5回開催する。
- (3) 改正税法説明会
筑紫税務署管轄区域内の法人を対象に、改正税法に則った誤りのない税務処理が行われることを目的として開催する。
- (4) 租税教室
筑紫税務署管轄区域内に所在する小学校の内、3校ないし5校の6年生の児童を対象に、「租税」の意義、役割などについて考える機会を作り、税に関心をもってもらうことを目的として青年部会が担当して開催する。
- (5) 「けんたくんと税を学ぼう in 太宰府」
筑紫税務署管轄区域内に所在する小学校高学年の児童を対象に、税の必要性、税の仕組み、税の用途等について説明し、見識ある納税者として主体的に税とのかかわりをもつ人を育成することを目的として青年部会が担当して開催する。
- (6) 租税教育ビデオ上映会
筑紫税務署管轄区域内に所在する各地区子供会等の行事を活用して租税教育アニメーションビデオ上映会、税の役割の説明、ビデオ鑑賞後には、感想文を書いてもらう等女性部会が担当して開催する。
- (7) ホームページ及び広報誌「ちくしほうじん通信」による税情報の提供
筑紫税務署管轄区域内の法人及び個人を対象に、税に対する関心を高めることを目的として、ホームページ及び広報誌「ちくしほうじん通信」に時期に応じた適切な税に関する情報記事を掲載する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（公1-2）

筑紫税務署管轄区域内の法人又は市民を対象に、税制に対する正しい理解と納税者として自覚を促すことを目的とし、税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、納税意識の高揚を図るための活動を図る。

税に関する絵はがきの表彰

筑紫税務署管轄区域内に所在する小学校の6年生の児童を対象に、税に対する関心を高め納税者としての自覚を促すことを目的に、税に関する絵はがきを募集し、優秀作品については表彰を行い管内の展示施設に展示し、当会発行の広報誌に掲載する。なお、最優秀作品については、法人会の全国コンクールに出品している。

3 税制の調査研究及び提言に関する事業（公1-3）

納税者の納得する適正・公平な税制実現のための的確な提言を行うため、次の事業を行う。

- (1) 福岡地区五法人会税制委員会
納税者の声を反映した福岡地区五法人会の統一した税制改正要望事項を作成することを目的として、福岡地区五法人会の税制委員会を年に2回ないし3回開催し、調査研究と意見交換を行う。
- (2) 税制に関するアンケート調査
筑紫税務署管轄区域内の法人及び個人事業主を対象に公益財団法人全国法人会総連合が作成した「税制に関するアンケート調査」を実施し、税制に関する意見・要望等を取りまとめ、その結果を福岡五地区税制委員協議会において意見・要望事項を取りまとめる際の検討材料にし、公益社団法人福岡県法人会連合会を通じて、公益財団法人全国法人会総連合に上申している。
- (3) 地方自治体及び地元国会議員等への税制改正に関する提言
公益財団法人全国法人会総連合が取りまとめた税制改正に関する提言を筑紫税務署管轄区域内の地方自治体、地元国会議員等に対し要望活動を行う。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業（公2）

中小企業単独では実施することが難しい人材の育成を支援するため、次の事業を行う。

- (1) 新入社員研修
筑紫税務署管轄区域内の法人及び個人事業主に新規に採用された職員を対象に、社会人として必要な能力を身につけてもらうことを目的として、年1回開催する。
- (2) 経営セミナー
筑紫税務署管轄区域内及び周辺地域に所在する法人並びに個人事業経営者を対象に、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部と共催して、中小企業の経営戦略、IT利用マーケティング、財務・会計等のセミナーを年6回開催する。
- (3) パソコン講座
筑紫税務署管轄区域内の法人及び個人事業者に勤める人を対象に、パソコン技術向上を目的として開催する。（全6講座）
- (4) 決算実務講座
筑紫税務署管轄区域内の法人に勤める人を対象に、簿記実務、決算書作成、経営分析、法人税申告書及び消費税申告書の作成までを身につけてもらうことを目的として開催する。（全9講座）
- (5) 職場のマナー研修
筑紫税務署管轄区域内の法人及び個人事業者に勤める人を対象に、ビジネスマナーの基本、コミュニケーションスキルの向上、クレーム対応能力の向上等を身につけてもらうことを目的として開催する。
- (6) ビジネスコミュニケーションセミナー
筑紫税務署管轄区域内の法人に勤める中堅社員、中間管理職を対象に、コミュニケーションスキルの向上、アンガーマネジメントの基礎、フォロワーシップの発揮等重要なビジネススキルを学び実践してもらうことを目的として開催する。
- (7) リスクマネジメントセミナー
筑紫税務署管轄区域内の法人の経営者を対象に、企業リスクと危機管理対策について事例研究を通じて、未然に防ぐために企業が取り組むべきことを知ってもらうことを目的として開催する。
- (8) 公庫融資相談会
筑紫税務署管轄区域内の法人の経営者を対象に、日本政策金融公庫などの特別融資制度の活用による企業経営の安定化を目的とした公庫融資相談会を開催する。
- (9) 医師会部会研修
筑紫税務署管轄区域内の医療法人の内、法人会会員を対象に定時総会後に医療業務をや

- っていく上で関係してくる諸法律の改正事項等を知ってもらうことを目的として開催する。
- (10) 福岡地区五法人会共催講演会
公益社団法人福岡中部法人会、同福岡西部法人会、同博多法人会、同東福岡法人会と共催し講演会を開催する。

5 地域社会に貢献することを目的とする事業（公3）

中小企業単独ではその要請に応えることが難しい社会的責任を果たすことのため、次の事を行う。

- (1) 地域美化清掃活動
地域社会貢献活動の一環として、筑紫郡の各地域における河川や公園の清掃活動に「那珂川を美しくする会」の会員として参加する。
- (2) 非営利団体への寄付
イ、筑紫税務署管轄区域内における公益的活動を行う非営利団体に対して、チャリティーゴルフ大会を開催し、チャリティー益金から活動資金の助成（物品の寄付行為）を行う。
ロ、中学校が取り組んでいる子どもたちの読書活動を支援するため、筑紫税務署管轄区域内の中学校（1年に1市町村の全中学校）に予算の範囲内で希望図書を贈呈する。
- (3) 一般教養セミナー
筑紫税務署管轄区域内の法人の経営者、管理者、社員、その他地域の一般市民を対象に医療健康セミナー、生涯学習、企業訪問、体験学習、施設見学等を行う。
- (4) 講演会
筑紫税務署管轄区域内の法人の経営者、管理者、社員、その他地域の一般市民を対象に総会終了後に講演会を開催する

6 会員の福利厚生のための事業（収1）

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定を目的として、次の事業を行う。

- (1) 公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度の普及推進
イ 経営者大型総合保障制度の普及推進
ロ ビジネスガードの普及推進
ハ がん保険制度、医療保険制度、WAYS等、介護保険制度等の普及推進
- (2) 簡易生命保険団体保険料払込制度の集金事務
団体扱いによる保険料の割引制度を利用し、集金事務を行う。
- (3) 貸倒保障制度の普及推進
一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を図る。
- (4) 小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度の普及推進
独立行政法人中小企業基盤整備機構の小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度の普及推進を図る。
- (5) 高速道路料金後納制度（ETCカード）の普及推進
高速道路通行料金の後払い及び割引料金制度の普及推進

7 会員の交流を図るための事業（他1-1）

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行う。

- (1) 新年賀詞交歓会
1月に新年の会員交流会を実施する。
- (2) 理事・役員、青年部会、女性部会、支部役員の合同懇談会
- (3) チャリティーゴルフ大会
県連主催の法人会・大同マスターズチャリティー大会及び県連青年部会連絡協議会主催のゴルフ大会に参加し、参加者、部会委員の情報交換と親睦を図る。
- (4) 施設等見学会
部会等で貸切バス等による施設等の見学会を行う。

8 会員増強事業（他1-2）

会員の増強を図り、会の維持・発展を目的として次の事業を行う。

- (1) 加入勸奨用として「筑紫法人会の案内冊子」を作成する。
- (2) 会員加入勸奨奨励策として、会員加入勸奨功労者に感謝状の贈呈を行う。

9 その他この法人の目的達成に必要な事業

あらゆる機会を利用して「公益社団法人筑紫法人会」の認知度の向上に努める。